

令和6年 第5回 愛別町教育委員会 会議録

- 1 招集年月日 令和6年 3月18日(月)
- 2 招集場所 愛別町総合センター 長寿の間
- 3 開 会 令和6年 3月25日(月) 午後4時30分～

4 出席委員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
委員	長屋 修二	出	委員	菊地美智子	出
委員	森定 典子	出	教育長	馬場 信明	出
委員	三嶋 健嗣	出			

5 会議に出席したものの職氏名

教育次長	森川 儀彦
教育主幹	河合みどり
学校教育係長	太田 温子
社会教育係長	井上 雄太
教育推進アドバイザー	山村 美勝

6 教育長提出議題

- 議案第1号 愛別町教育委員会事務局職員の任免について
- 議案第2号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
- 議案第3号 愛別町教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第4号 愛別町立小中学校体育施設開放事業管理指導員の委嘱について
- 議案第5号 愛別町学童保育主事の委嘱について
- 議案第6号 愛別町スクールガード・リーダーの委嘱について
- 議案第7号 愛別町地域学校協働活動推進員の委嘱について
- 議案第8号 愛別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第9号 愛別町立愛別中学校部活動指導員設置要綱の制定について
- 議案第10号 愛別町学校事務連携会議設置要綱の制定について

- 議案第11号 卒業アルバム等保護者負担助成事業補助金実施要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第12号 愛別町児童生徒学力向上事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第13号 愛別町スクールランチ事業実施要領の一部を改正する訓令について
- 報告第1号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況について

7 議決事項

- 議案第1号 原案可決
- 議案第2号 原案可決
- 議案第3号 原案可決
- 議案第4号 原案可決
- 議案第5号 原案可決
- 議案第6号 原案可決
- 議案第7号 原案可決
- 議案第8号 原案可決
- 議案第9号 原案可決
- 議案第10号 原案可決
- 議案第11号 原案可決
- 議案第12号 原案可決
- 議案第13号 原案可決
- 報告第1号 承認

8 協議・その他

発 言 者	会 議 録 (1)
森川次長	本日の会議は全員出席です。それでは、教育長よろしく申し上げます。
馬場教育長	改めまして皆さんこんにちは。3月に入りまして、暖くなるかなと思っ ていましたが、意外に寒い日が続いていて、雪解けも例年より遅れているのかなと思 っています。町内の各校・園では、卒業式、卒園式が無事終了し、子どもたちが 新しいステージに向かって羽ばたいていきました。先日は、幼児センターの卒園 証書授与式に委員の皆さんに来ていただいてありがとうございました。修了式も 各校・園で終わりました。春休みに入りまして、次年度に向けた準備が進められ ています。そのような中、総合センターの入り口のドアにも掲示してあるんです けども、中学1年生の生徒が昨年に続き、長野県で行われる全日本ジュニアスキ ー選手権に出場する嬉しい話題があり、活躍が期待されるところです。本日は結 構な議案がありますが、どうぞよろしくお願いいたします、それでは、ただ今よ り、第5回愛別町教育委員会議を始めます。本日の会議録署名委員は、長屋委員 です。よろしくお願いいたします。前回と前々回の会議録がお手元に届いている かと思いますが、お気づきの点等何かありませんか。よろしいでしょうか。それ では、前回と前々回の会議録は承認されたことといたします。続きまして、教育 長報告に移ります。
	(前回の第4回教育委員会議以降の動向について説明)
	何か質問等があればお受けします。なければ次に議案審議に移ります。議案第 1号「愛別町教育委員会事務局職員の任免について」を議題といたします。事務 局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第1号の朗読)
	(議案第1号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、 ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第1号については原案 のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第2号に移ります。議案第2号「学 校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。事務局か ら説明をお願いします。
森川次長	(議案第2号の朗読)
	(議案第2号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、 ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第2号については原案

発 言 者	会 議 録 (2)
	のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第3号に移ります。議案第3号「愛別町教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第3号の朗読)
	(議案第3号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第3号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第4号に移ります。議案第4号「愛別町立小中学校体育施設開放事業管理指導員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第4号の朗読)
	(議案第4号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。
菊地委員	委嘱期間はいつまでですか。
森川次長	令和6年4月1日からですが、期間の終わりがこの役職を終えるまでとさせていただきますので、終わりの期間は書いていないところです。
馬場教育長	その他に何かありませんか。なければ議案第4号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第5号に移ります。議案第5号「愛別町学童保育主事の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第5号の朗読)
	(議案第5号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第5号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声

発 言 者	会 議 録 (3)
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第6号に移ります。議案第6号「愛別町スクールガード・リーダーの委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第6号の朗読) (議案第6号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第6号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第7号に移ります。議案第7号「愛別町地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第7号の朗読) (議案第7号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第7号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第8号に移ります。議案第8号「愛別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第8号の朗読) (議案第8号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。
長屋委員	万が一、何かあった場合、本人だけの責任ではすまないと思いますが、どうでしょうか。
森川次長	本日も酒気帯び運転の関係で、臨時教育長会議が開催されていますが、3月23日に教職員が酒気帯び運転で捕まったということです。その他にも年明けか、その前にも酒気帯び運転ということで、その度に教育長会議を開いて、教育長からも校長・教頭会議の中でその旨周知してもらうことになるんですけども、そういうことになれば懲罰委員会にかけることになりなすし、何かしらの処分を受けることになると思います。

発 言 者	会 議 録 (4)
長屋委員	結構、新聞にも載っていますよね。
馬場教育長	他に何かありませんか。なければ議案第8号については原案のとおり可決することによろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第9号に移ります。議案第9号「愛別町立愛別中学校部活動指導員設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第9号の朗読)
森川次長	(議案第9号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。
菊地委員	今のところ誰かいそですか。
森川次長	今年度から令和7年度まで3年間で、部活動の外部指導を進めなさいと指導が来ています。今年度は、来年度と再来年度に向けたスケジュールというか計画を策定するところで、スケジュールはできているんですけども、具体的な取り組みは行っていません。ただ、スキーの部活動については、今、中学校の生徒1名が大会に出ていますので、来年度の指導員ということで、1名中学校から推薦を受けて、この方ということを決まっているんですが、具体的に決まっているのはスキーだけです。
長屋委員	今現在の先生方の負担を軽減するってということですよ。ただ、協力してくれる方がいるかどうかですよ。
森川次長	少年団活動を行っている団体に声をかけさせていただいて、これから調整していくことになるんですが、野球少年団や剣道少年団、剣道少年団は指導員もたくさんいますし、現在も中学生も一緒に練習していますので、お話しれば受けていただけるのかなと思っています。野球も受けていただけるとは思っていますが、現在、野球部員が1人しかなくて、部活動の存続の方が問題になっていて、指導員については、町内に協力的な指導員がたくさんいますので、相談すれば理解が得られると思っています。
馬場教育長	他に何かありませんか。なければ議案第9号については原案のとおり可決することによろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第10号に移ります。議案第10号「愛別町学校事務連携会議設置要綱の制定について」を議題といたします。事務

発 言 者	会 議 録 (5)
	局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第10号の朗読)
	(議案第10号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第10号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第11号に移ります。議案第11号「卒業アルバム等保護者負担助成事業補助金実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第11号の朗読)
	(議案第11号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。
菊地委員	今までに、このように住所がなくて対象になっている方はいますか。
森川次長	今まではいいです。これからも今のところ予定している方はいませんが、教育委員会にも色々な規則や要綱などがありまして、町内に住所を有する方を対象としているんですけども、今回も本要綱の他にも改正させていただきますが、全て統一したほうが良いということで、合わせる形で改正させていただきます。
馬場教育長	他に何かありませんか。なければ議案第11号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第12号に移ります。議案第12号「愛別町児童生徒学力向上事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
森川次長	(議案第12号の朗読)
	(議案第12号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。なければ議案第12号については原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして、議案第13号に移ります。議案第13号「愛別町スクールランチ事業実施要領の一部を改正する訓令について」を議題と

